

明治、大正頃の児童の社会福祉施設における 処遇について

寅垣内 す が

京都福祉専門学校

On the Treatment for the Children in the Social Welfare Institutions around Meiji and Taisho Periods

Suga Toragaito

Kyoto Fukushi College

I. はじめに

現在、特別養護老人ホーム、児童養護施設、身体障害者療護施設などさまざまな施設が現存し、社会福祉施設の数是全国で約96000箇所にもなる。高齢者や児童、障害者を援助する社会福祉専門職を目指す学生や実際に施設に従事している職員が、それらの施設の歩んできた、歴史の一端を知ることは重要である。

本稿においては、ともに明治時代に開設された、大阪養老院附属少年部や岡山孤児院の子どもたちの状況について述べる。また大阪養老院（大阪老人ホーム）の長い歴史の礎を築いた岩田民次郎と「世界の石井」とまで言われた児童養護の先駆者である石井十次が、子どもたちを日々の生活を守るために、施設を維持し、奮闘した道のりについて考察する。

II. 大阪養老院附属少年部の子どもについて

大阪府は松原市に現存する「大阪老人ホーム」は明治35（1902）年に岩田民次郎によって創設され、「大阪養老院」と呼ばれていた。当時は、全国的に見渡しても高齢者の施設としては、明治28（1895）年設立の「聖ヒルダ養老院」や明治32（1899）年設立の「友愛養老院」、そして明治34（1901）年設立の「空也養老院」など三つの施設が存在するだけであった。

大阪養老院の設立当初の大阪府の対応は冷たいものであり、「大阪で養老事業を開始すると近県から老人が殺到してその処置に困るではないか」と反対され、明治36（1903）年にやっと設立の許可が下りた。明治37（1904）年には「いろは亭」という料理屋の跡を借りるも高家賃が負担となり、逢坂上之町に移転するなど、民次郎の苦労は続いた。

明治39（1906）年4月に東北で大飢饉があり、一日に何十人となく、餓死するという新聞記事が掲載

された。民次郎は早速慰問品を持って現地を視察し、酷い状況を実際に確認した。民次郎は、岩手、宮城、福島の三県の中から大阪までの道中に耐えうることができると医師の診断を得た、高齢者20人、子ども97人を保護して大阪まで連れ帰り、大阪養老院に保護したのである。子どもは四天王寺にある元秋野坊という寺院を借りて入所させ、「大阪養老院附属少年部」を開設した。大阪養老院は、すでに入所している高齢者30人に加えて、一気に150人近くに急増し、その入所は施設を経営難に陥れたのであった。そのような状況の中で施設の支えとなったのは多くの人々の支援であった。東北地方から多くの被災者を民次郎が保護したことを知って、そろばんや教科書130冊、子ども100人の入浴無料、子ども用のメリヤス襦袢、布団、600人分の散髪無料などの寄贈が相次いだ。

このような困難な状況にあっても、民次郎は子どもたちの教育には心血を注いだ。宇高利久、りゆ夫妻に依頼して小学校教育を受けさせ、また、成績によっては、施設外の学校に通わせた。また山本政尾看護師も担当として加わり、保健にも配慮したのである。民次郎が作成していた「教室日誌、大阪養老院少年部」によると、民次郎の妻きぬは、教室で子ども一人一人について、着衣の汚れ等々のチェックを毎日行っており、衣服も清潔な手づくりの紺の着物を着せていたそうである。

また、民次郎は大阪養老院創立時から、地域社会への敬老思想の普及を行う目的で機関紙『養老新報』を発行していた。明治39（1906）年8月発行の『養老新報』によると、民次郎は子どもたちのために運動会を開催したという記述がある。杓子に手鞠を乗せて走るゲームや綱引き、相撲などを行い、連日、窮屈な一室に閉じこもっている子どもたちの英気を恢復し、心身を健全にしてほしいという旨が記されており、運動会には、民次郎の子どもを思う心遣いが込められていた。運動会のために費用を寄贈してくれた篤志家の存在や運動会のために労力を提供してくれた人物についても実名で紹介されていた。

このように、大阪養老院は身寄りのない子どもを入所させ保護し、柔軟な対応で援助を行い、民次郎は子どもの教育のみならず、日常生活に至るまで細かく配慮を行っていたのであった。

Ⅲ．岡山孤児院の子どもについて

日本における福祉施設は聖徳太子の四箇院から始まりその歴史は現在まで続いている。石井十次は日本における、代表的な慈善事業家であり、創設した「岡山孤児院」も明治、大正時代の日本における代表的な児童施設の一つに数えられるのである。

石井十次は、明治20（1887）年に貧しい親子に出会い、二人の子どもを預かることになり、それが「岡山孤児院」を創設するきっかけとなったのである。開設した当初は、孤児院学級を開き、子どもは、午前中は読書、算術を学んだが翌年には、労働学校とし、昼働夜学に改組した。明治24（1891）年に濃尾地震が起きると、十次は救済にすぐさま着手した。しかし、救済を名目にした子どもの国外への人身売買が目的と悪評がたったことから被災地に「名古屋震災孤児院」を設立した。その後、明治26（1893）年には「名古屋震災孤児院」は「岡山孤児院」に合併されたのであった。この頃十次はルソーの『エミール』に影響され、開墾などの農業に着手している。だが翌年には疫病が蔓延したことから、その実業は中止となった。その反省から十次は労働と寄付金による施設への維持へと方向転換するのである。明

治30（1897）年には文部省の許可を得て、「私立岡山孤児院尋常小学校」を開設した。十次は時代教育法の考え方に達し、子どもは10歳までは遊ばせ、10歳から16歳までは学び、16歳から20歳までは働くことを実践させた。さらに十次は子どもに対して、非体罰主義を行い、秘密主義を掲げ、褒めるときもしかるときも子どもと二人だけになるように心がけた。最初は先生と呼ばれていた十次であるが、やがて、子どもからお父さんと呼ばれるようになり、信頼を深めていったのである。明治29（1896）年には音楽教育としてブラスバンドを編成し、明治31（1898）年からは、慈善音楽幻影隊を全国的に巡回させて、寄付金を募った。娯楽の少なかったこの時代に子どもの演奏は評判を得て、公演のたびに多くの寄付金が集まった。明治39（1906）年には大阪養老院の岩田民次郎と同様に東北の飢饉の折に、子どもが遺棄されたり、身売りされないように、救済を行った。この頃十次は小舎制を採用し、年齢の異なる子どもをグループに分けて母親がわりの職員を配置した。また岡山近郊の農家に10歳以下の幼児を里子委託することも開始した。十次は10歳以下の子どもは里親に預け、学校教育の必要な年齢に達すると施設に引き取って教育を施し、子どもに家庭的な環境を提供したのである。

十次は、子どもに海外留学の道も開き、商売の才覚のある子どもは奉公させるなど、施設を巣立った後でも自立して生きていけるように支援し、それぞれの子どもの能力に適した、教育に務めたのであった。

IV. おわりに

明治、大正時代の施設経営は公の責任ではないとされ、政府は公的救済事業に積極的ではなかった。ゆえに一部の施設を除いては、大阪養老院や岡山孤児院のように、慈善事業家や宗教家によって設立され、運用されたのである。そのため経営基盤は磐石ではなく、施設を維持していくために経営者は涙ぐましい努力を続けてきたのであった。

石井十次は子どもにとって、必要なのは「おなかいっぱい食べること」とし、施設の食事のおかわりは自由とする方針であった。子どもに対するより良い処遇を維持するために、十次は様々な試みを行ったのである。慈善音楽幻影隊を日本全国だけでなく、朝鮮、台湾、清国、ハワイやアメリカでも開催し、寄付金を募った。十次は『岡山孤児院新報』という新聞を発行し、児童の生活状況、岡山孤児院の会計報告、運営方針、賛助員氏名、臨時寄付者氏名、慈善会活動報告などを掲載し、主に賛助員に配布した。それは、寄付金募集を継続的にすすめるための手段の一つとして考えられていたのである。

大阪養老院の岩田民次郎も施設を経営していくために、忍従を重ねていた。入所者の食事が足りない時、民次郎は入所者に「食べた」と嘘をついて、民次郎や家族が食事をぬいたことも度々あったということである。民次郎は財政難を乗るために事業を起こし、石鹼を製造販売した。「養老しゃぼん」というしゃれたネーミングをつけて、『養老新報』でもPR活動を展開した。施設を維持していくために力を尽くしたのである。

明治、大正という時代に子どもたちが施設で安心、安定して暮らせる生活を保障するために、施設を運営する慈善事業者は、広く財源を求める必要があった。厳しい時代に生き抜くためには、必然的にさ

まざまな試みを続けることに迫られたのである。財源確保のための働きかけの一端として、地域との関係を大切に、広報誌を発行するなどPR活動にも知恵を絞ったのである。そして、岩田民次郎や石井十次の児童福祉に懸ける精神は100年以上の時を経ても現在に生きつづけているのである。

謝辞

貴重な写真を提出し、掲載の許可を頂いた社会福祉法人聖徳会大阪老人ホーム、及び論文化にあたり暖かなはげましを頂いた同会岩田克夫会長に心から感謝します。

引用・参考文献

泉道夫『道ひとすじ 大阪老人ホーム2代の足跡』社会福祉法人聖徳会、1982年。

右田紀久恵・井上和子『福祉に生きた難波の女たち』編集工房ノア、1988年。

室田保夫『人物で読む近代日本社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房、2008年。

菊池義昭「東北3県凶作における救済施設等の収容活動に関する研究Ⅲ－宮城県内での収容活動の経過と内容」
『東北社会福祉研究』9号、1989年、57頁。

石井十次史料編纂委員会・所蔵資料仮目録、池田敬正、細井勇、菊池義昭、池本美和子、23頁～25頁。

小笠原祐次『老人問題基本文献集24巻』大空社、1992、養老新報43号、明治39年8月15日。

〒611-0042 京都府宇治市小倉町春日森25番地 京都福祉専門学校 ☎0774-21-7088

(社会福祉法人聖徳会所蔵の写真)

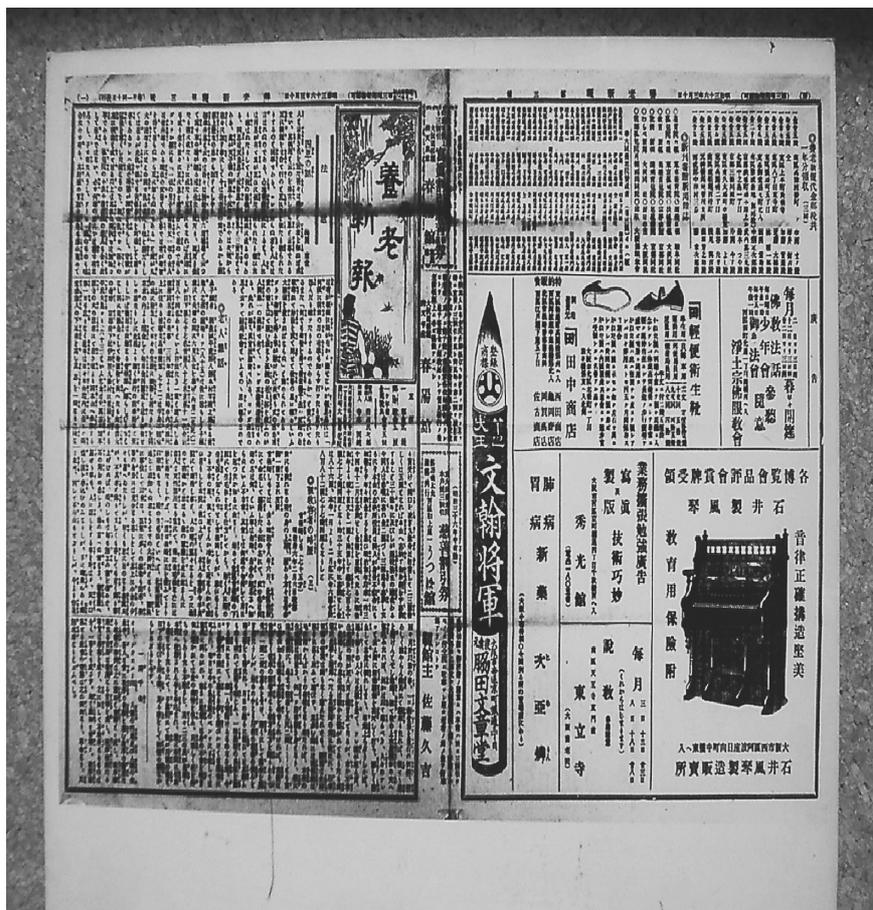


明治37（1904）年頃の入所者

頭巾をかぶっているのは、シラミ予防で丸坊主にしたためである。



東北地方の大飢饉のため、明治39（1906）年子どもを保護する。



明治36（1903）年発行の『養老新報』

